

議事録確認書

令和元年 9 月 28 日

網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会
委員長 吉田 穂積 様

令和元年9月4日（水）に開催された「第3回網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会」の議事録について、内容に相違ないことを確認しましたので署名します。

網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会

署名委員 鬼塚 勝子

署名委員 小澤 友基隆

網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会

(第3回議事録)

開催日：令和元年9月4日(水)

時間：午後4時00分～6時30分

場所：オホーツク・文化交流センター
2階 大会議室

1 開 会

<出欠状況の確認>

- ・市民公募委員 大内委員、オホーツク網走農業協同組合 岡本委員、網走医師会 金川委員、網走市文化連盟 後藤田委員、網走漁業協同組合 新谷委員は欠席。
- ・塩川委員は確認中。(開会后、出席)
- ・網走商工会議所 会頭 北村讓二 委員の代理として、網走商工会議所 専務理事 尾崎行雄氏が出席。
- ・網走市スポーツ協会 会長 前田敏彦 委員の代理として網走市スポーツ協会 副会長 多田吾郎氏が出席。
- ・市庁舎整備推進室出席者 後藤室長、岩永次長、佐々木次長、北村参事、日野参事、遠藤主査
- ・(株)ドーコン出席者 北條氏、大槻氏、齋藤氏、吉田氏
- ・網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会設置要綱第6条により半数以上の18名の委員の出席が確認できた為、本会議は成立する。(代理出席2名含まず)
- ・今回の委員会の議事録署名委員は、小澤友基隆委員、鬼塚勝安委員である。

2 議 事

(1) 構想編のたたき台（案）について

(委員 長) それではまず1番目の議題ということでございまして、構想編部分のたたき台について、これは資料1になるかと思いますが、第2回の検討委員会におきまして、事務局から、資料1にございませよような構想案のたたき台案について、概要の説明をいただいております。また、第4章の新庁舎の建設場所についてでございませよ、これについては、2回目の検討委員会の検討状況ということで、その部分について新たに追記されております。前回の、これは同委員会の中で、説明が2回目にございませよしたので、その後、資料を事前にお配りしていると思ひますので、このたたき案につきまして、追加、あるいは修正などにつきまして、本日の委員会ではそれぞれの委員の皆様方からご意見をいただくという事になつてございませよ。ですので、まず1番目の議題としまして、このたたき台案について、何か追加点、あるいは修正点について、委員からご意見ございませよでしょうか。

(本間委員) 4-1なのですけれども、その中で2番の市民に対する行政サービス向上という項目がございませよ。これ読みまして私が思ひましたのは、庁舎を作つて庁舎に皆さん集まつてくださいというよな形で書かれているのですけれども、今の流れはそういう形の流れになつてないのではないですか。例えば、最近、病院に来るのですね、「マイナンバーカードを使おう」とつていうことになつてきていませよから。逆に言うと住民サービス自体は中心の市役所でやるのではなくて、近いところ、例えばです、コミセンに分室を設けてやるというよな形の考え方つてないのですか。

(委員 長) すみませよ。もう一度。4章の？

(本間委員) 6ページの、No.2。

(委員 長) No.2 ですね。ここの行政サービスということについて、分散化した窓口を新庁舎に集約し、市民の…つていう、このところが、窓口等については、コミュニティセンターとか、そういうところでやつていくという方向があるのではないかとつていう。

(本間委員) 下にです、絵を描いて、今は西庁舎と本庁舎があるので分散しているのをまとめませよよということを書いているのですよけれど、基本的に流れているのは、皆さん市役所行つてくださいと。手続きは全部ここでやませよよとか。そういうよな形に私はとつたものですよから。今の世の中の流れと違つてないかなということ

なのですけれども。

(委員 長) いかがですかね、この辺のところは。

(委員 長) その、更に確実な情報セキュリティのもとで、IT 等の有効活用に効率的な窓口対応など市民サービス向上が求められます、みたいな文言は入っているかと思うのですが。もうちょっと、窓口としては、1箇所集中するのではなくて、広く、そういう地域のようなコミュニティの施設を使うなどの方法もあるのではないかという。

(本間委員) というのは、多分今日は場所を決めて、後で規模とか決めていくみたいな話になると思うのですけれど、基本的にどういうふうな形で市役所を作っていくかっていうとやっぱり議論すべきだと思うのですよ。今言ったように、今の市役所のように、皆さん市役所行ってくださいと。そこで、手続きかなんか全部しますよと。というような形の流れになっていないと思うのですよ。先程言いましたように、出来るものについては、出来るだけ住民に近いところで行政サービスするというような形の方が良いのではないかなというように思うのですが。

(委員 長) なるほどね。というような今の本間委員からのご意見でございましたが、委員の方、他に何かこれについて、はい、どうぞ。

(橋本委員) 今日、私はまず、建設場所っていうところに、2番目の大きな課題かなって思うのですけれど、やっぱり、たたき台が、こういう評価も含めてですね、例えば、13 ページの表 4-1-1。新庁舎建設候補地の比較検討表の、これはあくまでも、市の公共施設耐震検討報告書の中で決められた、その中で決められた○×△だっているっていうことですよ。ここの評価もね、この委員会の中で話し合っ、本当にこの評価は適正なのかどうかって見極めないと、結果ですね、一番評価の高いところにしようっていうことになってしまうっていう恐れがあるので、そこ大事なと思うのですよ。今、本間委員からもお話があったとおり、どうするか、どういう庁舎を建てるのか、ってことはやっぱり、非常に重要だっということだと思います。そういう意味でもですね、ちょっと立ち止まって考えなきゃいけないってというのは。場所も、今日決めちゃうっていうことではないと思いますけど、かなり問題が。そういう意味では、基本構想の部分にももう少しですね、皆さんの意見をしっかり反映させる必要があるというように思いますし、先程の、特に情報セキュリティの問題だとか、IT の有効活用っていう部分で行けば、今の民間企業なんかを含めてですね、特に重要なデータについては、例えば高台地区に、一部をデータ

だけに移設するとかですね。そこを一つの集約拠点にしておいて、窓口はいくつか分散化しても、前の日までのデータは、例えば津波が来てコンピュータがやられたとしても、前日分は高台にある、そういう IT センターみたいなところでしっかり集約できるってことがあるわけですから、そういう方法も考えればいいのかなという。そういうふうに思いますし、北見市役所、北見市なんかも含めてですね、いくつか庁舎分散しながら、窓口業務だけを外で、違う場所でやるっていうのは、確かに今多くの自治体で取られている方法だとは思いますが、そういう検討も必要なのかなというふうには思います。以上です。

(委員長) ありがとうございます。ということでまあ、具体的に、一つはご提案のあった一つの方法として、すべての窓口を一箇所に集中するという方向ではなく、色々情報は取れるような方向を考えながらの新庁舎というものの考え方という。そういうことの方法があるのではないかという。この辺についていかがでしょうか。

具体的に事務局としましては、こういうふうな分散化ということも可能というか、それは視野の中で、対応としては可能になっていくというようにお考えでしょうか。

(事務局岩永次長)

これまで市民の方から要望として多かったのは、ワンストップ窓口です。現在、本庁舎と西庁舎に分かれていることによって、例えば、転勤をされて網走に来られた方の手続きについては、市民課のところを中心にした手続きをした後、下水道の方の手続きに西庁舎にも行かなきゃいけない、といったことがありました。あるいは子育ての関係については、少し離れたところに窓口があるといったようなことがありまして、そこについては、市役所に行った時にすべての手続きが終わるようにできないのか、といったようなことが、これまで多く要望として寄せられてきておりましたので、私達としては、まず市役所に来れば大体の、全部とは言いませんけれど、ほぼ必要な手続きができるような庁舎づくりをしたいということで、窓口をまとめるという考え方をしております。ただ、案件によってはですね、地域に窓口を設けて、現在、この間のまちづくりふれあい懇談会でもお話をしましたが、地域防災の情報提供をするラジオの配布があります。これも、市役所に取りに来てくださいということではなくて、そういうところの受け渡しについては各地域に、なるべく住民の方の近いところに窓口をもって、来ていただくと。あるいは来られない方については職員の方で出向いて、職員なり、関係団体の方のご協力をいた

だいて届けるというような形をとっていきたいというふうには考えておりますので、基本は、市役所に来られて手続きがいつぺんに終わるということが大事かなというように考えておりました。

(委員 長) ありがとうございます。今のような事務局の方からのご説明なのですが、これに対していかがですか。

(本間委員) 意見があったというのはわかるのですけれども、考え方として、例えばですね、私は今68ですけど、18のときの世の中の流れと、今の流れでは全然、想像できないくらい違います。これから新しく作るわけですから、これからどういうシステムでやっていくのかっていうことについてはですね、やっぱり方向性を出していただいた方がいいと私は思います。でないと、皆さんそれぞれが頭の中で描いている市庁舎というイメージが、たぶん僕も含めて、今日の皆さんを見ますと、かなり私に年齢に近い方が多いですから、そういう意味では、今まで通りのようなやり方でいいのでないかという考え方も、でも、そうではないと思うので、その辺についてちょっとご検討願いたいなと思います。

(委員 長) 確かにもう一つは、私個人、委員長ですけど、ここにありますように、これから人口減少の社会が迫ってきているとなっていて、そういった時に、このところでいくと、コンパクトなまちづくりですかね、これが網走の方針だということがあるのですが、その中でどういうふうにして位置づけっていうことを考えるのですか。その辺のところはいかがですか。集約。人口が減少してゆくということが結構言われているという中で、その分散化というのを、ある程度サービスとしては、広く色々なところで採用されていかないとだめですけども、あまりにも分散しすぎてしまうと、そこに人がとれるのかということところが、将来的に網走で可能なかという部分が出ると思うのですが、いかがでしょうか。

(松井委員) 委員長よろしいですか？最初に本間委員さんが質問された趣旨としては、私はこう捉えたのは、例えば住民票をとるのに、訪庁者のワンストップはもちろん大事だと思うのですけれども、それ以外に例えば、潮見のどこかでも住民票を取れるようにとかそういうことを考えているのかというご質問だという気がしたのですけれども、そういう事ではないのですか。

(委員 長) すみません、私の捉え方が間違っていたかも知れない。

(松井委員) そういうご趣旨であれば、私としては、先程市役所からもお話があったように、ワンストップサービスというのは非常に重要なことだと思いますので、それは今度の本庁舎で進めていただいて、なおかつですね、その後でも、何がいいかわからないですけど

も、例えば、住民票をとるのが、例えば潮見のコミセンでもできるとかっていうサービスは、また庁舎が出来てからでも、後程でも出来ることだと思いますので、それはまた、住民とよく要求要望や何か聞いた中で、今後検討していけばいい課題でないかなと私は思います。

(委員長) ありがとうございます。

(事務局岩永次長)

先程申し上げたのは、市役所の基本的なサービスのあり方についてお答えをしました。今あったように、コミセンなどを拠点にしながら住民票が発行できないかなどのご質問については、議会でもこれまでもありましたが、個人情報保護の観点だったり、システムの持ち方の観点であったり、中々難しかったという経緯がございますが、これからその技術的な進歩についても、日進月歩というもっと速いスピードで変わっていていますので、それについては、本庁の基本的な業務のプラスアルファの、更に身近なサービスをどうするかということについて、我々としては検討を続けたいと思います。

(委員長) そうすると、今ありましたこの文言の中に、本庁舎におきましてはワンストップだけれども、そう言うような地域の市民の方々への波及させるような方向も、視野に入れたような行政サービスの向上と言うような文言を入れるという方がいいのではないかと、言うことのご意見ですがいかがですか。そう言うような文言を加えるということで、そこまで今日は。

事務局の中で調整していただいて、その文言をまずは、ご指摘があった部分については追加するという事で進めるということでしょうか。何かご異議ございますか。

(橋本委員) 先程、コンパクトシティ推進ということで、分散していくことがいかにどうかっていう問題はあると思います。それは私も思いますし、今の計画を進めてきた中で、まちの中に例えば、市営住宅を作ったり、そういう意味での、まちの上に、中心市街地のほうにコンパクトシティを作ろうっていうのは、都市計画ですか？間違いないと思いますし、それは進めていく必要があるかもしれませんが、今本当に津波だとかですね、災害って考えた時に、そのコンパクトシティの全ての機能を本当に下の地区だけに置いておいて大丈夫なのかっていう心配を多分かたや、市民の方も心配しているのではないかなと思うわけです。言ってみたら、全ての機能を同じような場所に集めてしまう、一つの場所がだめになったらすべてがだめになるっていうことでもある訳ですから。僕は、

今の金市館ビル反対というよりも、心配がある、懸念されるなど言うふうに思っています。私は、連合会長ですけれども振興局の職員で、すぐ転勤して居なくなるだろうと思われるかも知れませんが、私も20年住んでいますし、これから先も網走にしっかり住んでいきたいと思っていますけれど、振興局、開発、市が議論の中でもあったように、近くにあることがいいことだというように書かれているのですけれど、私の実感としてはあまりそういう感じは持っていない。今も公用車でどんどん移動している時代ですから、歩いて市役所行って来いってなれば近いほうがいいですけど、中々そうはなっていませんので、じゃあ単純に皆全部一緒になれば良いのかとなるとそれは、また中々難しいのかなと思いますし、先程、本間委員がおっしゃられた通り、今回作ったら60年、50年使うわけですね。私42なのですけれども、私が92のおじいちゃんになるまで、多分市役所っていうのは使う訳です。ですから、我々が使う主体から外れていくっていうのは間違いございませんが、まあしっかり我々が議論して次の世代に残すことが重要ですので、本当にそういうことを考えて、どこにするか、どういう市役所庁舎にするのかっていうのを考えなきゃいけないと思うので、コンパクトシティ云々っていうこと、単純にそれが今回の一番大きな理由で建てる場所を決めるっていうのは正しいのか、ということも言えないのかなと。

(委員長) 建てる場所については、この次の議題になりますので、たたき台のところに向けてというところについてはいかがですか。今言ったように、ワンストップということだけでも、それを中心に色々な地域のところで対応していくっていう。その辺のところについていかがですか。あとは機能を一箇所に集中したときっていう、その辺はどうですかね。

(事務局岩永次長)

市役所の機能については、何か災害に見舞われて、今の現庁舎のお話をさせていただきますが、機能を停止した時には、災害対応なども含めて、一時機能については、潮見地区にある南消防署の方に機能が移るということになっておりますので、下で何か起こった時には、代替機能としては現在も持っているということです。それから、官公庁が近いことについてのメリットが感じられないというお話がありましたが、車で移動するということもありますけれども、我々の経験としては、暴風雪などの時には、リエゾンという連絡員の方に来ていただくという必要がありますが、そういった場合にはなるべく近くのところに居ていただいたからこそ

ですね、暴風警報が出た時もすぐ連絡員としてきて頂くということが出来ますので。あるいは、それが間に合わないような災害になったときには歩いてでも来ていただく、あるいはこちらから迎えに行くということも必要になってきます。我々だけでは災害の対応というのは無理だということが、これまでの経験でわかっておりますので、そういった意味では、なるべく関連する官公庁については近くにまともっていた方がいいなという。防災上の経験としてはそういうふうを感じるものです。

(委員長) ありがとうございます。まず、このたたき台の部分のところになりますけど、先程の色々な機能を将来的には新庁舎の中でありませうけれども、住民サービスについては検討していくということについて入れるということで、これでよろしいですか。

(黒田委員) 確認をさせて下さい。まちづくり懇談会は私の方でやりました。市町連という、町内会連合会で。今の岩永部長さんのお話を聞いて、確認なのですけれども、今までまちづくり懇談会で説明したのは、今ラルズ跡地に、候補の一番として持ってくるためには、周りに行政機関がたくさんあると。例えば警察にしてもオホーツク振興局にしても色々あるので、自治法に基づいて、あそこが一番ふさわしいという説明がずっとされてきました。でも今の説明で行くとちょっと違うのではないかなというニュアンスを持ちました。今、連合の橋本会長さんからお話がありまして、別にオホーツク振興局と市の方の建物が歩いていけなくなっているのだと。車で行くのだからいいのだよってという話になると自治法に基づいて、自治法に基づいてとずっと9箇所での説明をしてきたことがちょっと違うのではないかと。別に離れても問題ないのでないかっていうことで今思ったのですね。その辺、いかがなのですか。

(事務局岩永次長)

自治法に基づけば、官公職の関係については強調されておりますので、そこについては間違いがないと。これまで説明してきた通りです。先程申し上げたのは、これまでの防災上の経験として、お話をさせていただきましたが、やはり開発局、警察、あるいは場合によっては気象庁、気象台ですね、それから自衛隊などについても連絡員として来ていただいて、我々が出来ないことについては即座に対応していただくということが必要になってきます。昨年ですか、ブラックアウトになった時にも自衛隊の方に来ていただいていたので、病院で透析の機械がこのままでいくと持たないとの連絡を受けて、すぐ帯広から大型の発電車を派遣が出来るとか、そういうメリットは間違いなくありますので、これまでの

説明と、今申し上げた、連合会長がお話されたことについては、どこの部分をもって連携がなくても大丈夫だということを仰っているのか、ちょっと分かりかねるところはありますけれども、我々の経験としてはそういうふうを考えていますし、自治法についてはそれが明記をされているというのは間違いないと思います。

(黒田委員) 今、部長からお話がありましたけれども、今までは必ずラルズ跡地の話が出ると自治法に基づいてというのがまず頭に来て、私が聞いている感じでは、ラルズ跡地が一番で、それでおそらく決まりだなんていう印象を持って、私どもは出ている仲間っていうか、市民の人は聞いてきたという経緯があるものですから、それはちょっと誤解を招くようなニュアンスを言われたのかなというように、私は取りました。それともう一点いいですか。今のラルズ跡地が第1候補として載っていますけれども、その中で、この資料にもありますけれども、向陽から見ると、例えば高台、潮見だとか駒場の方に行くと交通だとか手続き上不便になるということで、このいただいた報告書の中にある。それをずっと言ってきたのは事実でありますし、私もそれを聞いてきました。ところが、これを見ましたら、資料2-②の10ページだと思いますけれども、浦士別の方から話が出ましてですね、これは潮見より駒場がいいということで報告書に出ているわけですよ。そうすると、まちづくり懇談会の時は、向陽の方からは不便というか、今のラルズ跡地の方がいいっていう意見が出ていますので、高台は適合しないっていうのは、ずっと説明をしてきました。ところが、浦士別とか、向こうの方からすれば、今のラルズ跡地に建てるより高台に建ててもらった方がいいっていう意見も出ているわけです。そういう意見を伏せちゃった、という言葉が悪いのですけれども、出さないで、向陽から見るとラルズ跡地がいいのだっていう説明をずっとまちづくりの時はしてきました。これも、今私は聞いていて、不可解な答弁をしているなど。もうちょっと誠意を持ってですね、向陽からすれば確かに高台に行くのは不便けれども、浦士別の方から見ると高台に建ててもらった方が、利便性はいいっていう意見もありましたっていうふうなですね、説明をしてもらわないと、片手落ちっていうかちょっと辻褃が合わないのではないかと。いうふうにもらった資料を見ましたし、答弁を聞きながら、そういう感想を思っているのですけれども、いかがでしょうか。

(委員長) それにつきましては、このあとの2の場所の選定のところでの議論に入ってもよろしいですか。候補地についてのご意見だというふうに賜るのですが。よろしいですか。まずは、この議題一番目

は構想部分のたたき台、将来の方向性ということについては、ワンストップということではなくて、そこを中心に色んなサービスが受けられるようなことも考えて庁舎を作り上げていくのだという、そのところをまずどうするかということ、この委員会で決定というか、まずはご意見あったところで、ひとつまとめたいと思うのですが。この文章というのは、繰り返しになりますけれども、現庁舎でワンストップだけではなく、将来的には色々な行政サービスが受けられるような方向性を考えながら、新庁舎を作り上げていくというようなことでよろしいですか。

(橋本委員) たたき台というのは、資料1だっていうことですから、一番最後の表も資料1に書いているのです。これがたたき台だっていうことで、これを了承すると、このすべての評価も了承するっていうことになるということですよ。僕、これはちょっと何とも言えないところだなって思っていて、要するに新庁舎の建設場所についてっていうのも第4章に入っていて、その評価がこうだよっていうことをすべて皆が納得していますよっていうふうに、この検討に載っていると、思われちゃうと思うのですよ。でも例えばですね、実現性と経済性っていうところを見ると、△△×××ってなっていますけれど、3、4、5についてもね、これは市有地だし、実現性とか経済性っていう意味でも、なんでこっち側が×でこっち側が△なのかっていうのが、はっきりしない。どれを読んでも一長一短ありますよっていうことが書いてあるように見えるのですよ。そうすると、このたたき台の部分で、これ皆さん了承でよろしいですねってなって、よろしいですってなれば、この検討表そのものも了承したのだと。要するに例えば、実現性が防災拠点の云々っていうところを全て了承したことになってしまうのはどうなのかなと。仮の検討表を外して、懸念されるような内容を文章として明記していただく分には問題ないのですけれども。

(委員長) ひとつには、これが委員会でこの表を了承したわけではないということですよ。それで、これは主な検討状況ということになるかと思しますので、こういうことが「報告された」という文言なのか、あるいは、これは検討委員会としては、ここは認めたわけではないからこの表は外すとかっていうことがございますよね。どうでしょうか。

(伴委員) 事務局に確認しますが、この第4章というのは、そういう意味で付けたのですか。それとも、ここの第4章の今言いましたとおり方向性を示すのか、それとも今までの確認事項の確認という

意味なのか。確かに、これはたたき台とですね、次の新庁舎の建設場所というのは、1と2が、資料として付けたのだよというのなら次へ進めてもらう。でないと、その辺、ちょっと位置づけを説明してもらっていいですか。

(事務局後藤室長)

これは例えば、13ページに付けている表の下のところに、括弧書きで書かせていただいておりますけれども、昨年度、市が検討しました公共施設耐震化等検討報告書の中では、こういう評価をしたのだということをここで載せている、という状況でございます。ですからこれをもってですね、これからはこういうものを見て皆さんが議論をして、建設場所についてはどうだ、こうだということを、きっとお話を進めていくということなのですが。網走市の昨年の報告書では、こういう検討表になりましたということ載せているということでございます。比較検討した状況の内容が、それを目視できるように示しています。それを載せているということです。

(委員長) 書き方としては、こういうことが報告されたという、こういうことが説明されたという表記にするのか、表を落としてしまうのか、いずれかだと思うのです。

(本間委員) 今の後藤室長のお話はわかるのですが、これは簡単に、単純に表だけ見ますと、×と○と△とですね。これはどうしたって×のところ、これはもう完全にだめだよねと、普通は取って見ると、そういう話になりますよね。ですから私は、先程橋本さんのおっしゃったとおり、表を外していただいて、文章で書いていただくと。それもいいところも悪いところも併記してと。そっちの方がいいと思います。

(石川委員) 最初から、このたたき台案についてね、説明無しで入っていったのですけれどもね。

(委員長) あの、2回目に。

(石川委員) もう少し具体的にね、1章から全て、やっぱり内容についてもう少し説明、中身をね、説明してもらわないと。

(委員長) 2回目に説明があったという前提で進めさせていただいた訳なのですが、それで事前に資料をお送りさせていただいて、ご検討いただいて、それで今、中身としてはすこし不明であるとか、といった事のご指摘を、ということでの進め方にさせていただいたという経緯でございます。その中でも何か、石川委員の方で何か気になる点等ございましたでしょうか。

(石川委員) 中身に…もう少し資料についてもね、やはり、先程誰か言われた

のですけれども、色んな形、この説明が出ていますよね。質問に対しての答えが。それも、中身を含めて、このたたき台に入れるのかなというふうに思うのですけどね。

(委員 長) 他の委員の方もそうですか。1章の方では現庁舎の課題ですね、耐震性がもう持たないということですが。2章についてはそれを…

(石川委員) ううん、私だけかな。ちょっと疑問に思っ

(松井委員) 委員長、このたたき台があるというのは、この委員会のためのたたき台なのですよね。

(委員 長) この委員会の中でこれから決めていくという。

(松井委員) そうですよね。それで全6回でこの計画編をやるということですよ。

(委員 長) そうですね、はい。基本的な構想のたたき、方向性ですね、ですから、この後に、場所、その場所が決まって、じゃあ具体的にどういうふうなものがそこに建っていくのだということの進め方になる、ということになります。

(本間委員) そうしたら、これはこの中だけの資料ですか。表にも一切出ないのですか。

(委員 長) いや、表には、出るのでしょうか。(事務局に確認) 表には出ます。当然ですね、これは皆さんの公的な委員ですので、これは外に出るという前提でござい

(本間委員) であれば、出た時にはですね、これがついていけば、これは検討委員会の中で認めましたという形で出るわけですよ。

(委員 長) 表、ということですか。表についてということですね。最後の。

(本間委員) 検討委員会の中で話した結果ですよ。話した内容ですよということを出ていけば、それを見た方は、これは検討委員会ではこういう意見だったのですかと、ということですよ。

(委員 長) 誤解を受けるということですよ。そういう可能性が高いというご意見ですよ。はい。それでは、この表については削除するというに。

(橋本委員) 例えば、こちらの前にいただいた資料にある評価部分を除いて、こういう条件だよってということは、公表はしても全然いいと思うのですよ。表の併記で、ここは良いけどこういう悪さもあるっていうのは全然出していただいても構わないのだけれど、それを○×△◎の4段階で単純に評価するのはちょっと難しいし、それを見た人の印象がかなり、これがいい、あれがいいっていうのに引っ張られちゃうっていう。ですから、表そのものを外せって言っているっていうよりは、○×△っていう評価の仕方を止めて

ですね。ここには、こういう良いこともあれば悪いところもあるといったことを、それが市民、公共サービスとか、書かれているようなことは、私としては、特に問題がないと思いますので、そういう書き方にしてはどうかということです。

(委員長) これは事務局としては、対応可能ですか。

(事務局日野参事)

比較検討表を外すだとか、文言を入れ替えるっていう部分は全然問題ない事項だと思います。で、公表ということで、市のHPで公表すると言っている部分につきましては、この検討委員会で何の資料を提示されたか、そして、委員の皆様からこのような議論をいただいて、最終的にこの構想案ですか、こういうふうにまとめた、というところが出ていくと思いますので、この資料は出てきますけれども、今日の議論を経た中で、最終的にこの表が外れただとか、文言に修正されたというのは、皆さんに閲覧してもらえる事項だと思います。で、それ自体に対応することは全然可能だということでございます。

(松井委員) 委員長、この資料というのは、色んな市民の方に説明会をやっていますよね、これまで。その中でも提示されているのではないのですか。

(事務局日野参事)

その通りでございます。この比較検討表も使いまして、昨年の考え方、市の考え方、方向性っていうところを説明させていただいております。

(松井委員) 私は、別に載付けても問題ないと思いますけど。

(委員長) もう少し具体的な説明もあるということなので、丁寧に載せた方が良いのではないかというご意見だったと思うのですが。

(橋本委員) 表に出ていないっていうことはいいのです。これから先に出るっていうことが問題だ。要するに検討委員会の中で、この○×△を認めたっていうことになるので、それは出すべきじゃないと。それは、我々は認めるべきじゃないのでないかと。でもこれじゃ、どうしてね、ここは×だという評価を、この個人個人の皆さん委員が判断できますか。できないと思うのです。ですから評価を外して欲しいと言っているのです。

(松井委員) でもこれは2月の報告書のあれですよ。

(委員長) これは2月に報告…。ですから、この委員会での報告か、ということですね。

(橋本委員) 結局このたたき台っていうのを認める、認めないっていうのは、今回、ここで議決するわけですよ。そうすると、この表を含めた

評価も、すべての委員が了承したってことになるっていうのは、私は反対だって言っているのです。

(松井委員) いや、そういう資料が出てきましたよっていうことを認めるだけで、中身まで認めるわけではない。

(橋本委員) いや、でもこれはきっと市民の方にね、第3回の検討委員会で、この表も含めてたたき台が了承されたって書けば、この評価そのものすべて、評価を承認したってことになると思いますよ。

(委員長) そういう誤解を招く恐れがあるということであれば、誤解を招かないために、この評価表については外すけれども、全体の細かい説明についてはしっかり残しておく、という説明があったということで、この委員会の中では説明は、実際ありましたので、あったということで。これはまだ現状の状況で、追加されていくということになると思いますので、そういう認識で、ここでは誤解を受ける可能性があるということなので、この評価の表については外して、ただし、このような比較検討のものを代わりにこういうふうな指示を受けたというようなことで、貼りましたということ、私達は委員会としては受けました、ということ載せるというような形。それで対応可能ということですよ。

(事務局日野参事)

それは全然大丈夫だと思います。最終的な構想案ですね、構想案だったら、ここの比較検討表は避ける、ということについては、それで問題はないと考えます。しかしながら、今回の検討委員会でこの資料を使いましたという部分については公表をする。どういった状況でこの資料を使いました、ということについては市のHP等で公表していくと。

(橋本委員) 例えば、それが委員会からの評価は、たったの4分割であるということに疑義が出たということも記載していただきたい。

(事務局日野参事)

当然、発言内容は議事録で取らせていただきまして、使った資料と、そこで議論いただいた部分もアップさせていただきますので。それを両方見ていただければ、そこはご了解いただける部分だと考えております。

(委員長) よろしいでしょうか。ということで今のような内容で、ここの評価をまずして、進めていく。そこから疑義があったことも含めて公表していただくという。委員会としてはそういう方向でよろしいでしょうか。

(加藤委員) この記号が、日本語って言ったらおかしいですけど、説明になった文章を私達はいつ、ポイントになった箇条書きですとか、何点

かっていうのを、どういう時点でそれを見られることになるのですか。記号化ではないものを。

(事務局日野参事)

事務局からご説明させていただきます。第1回目の会議の時に、この冊子の方を配布させていただいております。これを見ていただきまして、32ページ。ご確認いただければと思いますけれど、32ページからですね、この比較検討表のカラーの図面ですね、そのA 関連計画と周辺環境 ○にしました、という部分が何故こうなったか、というところが、例えばですけれど、Aであれば7と8、関連計画との整合、8 周辺環境への影響とまちづくりへの貢献、というようなところの文言を汲んで、○◎×△としてきたという経過がございます。これを1回目の方に話させていただきました。1回目で地区の説明会で、庁舎の建設についてということで、資料の方を配布させていただきました。私の方から、ここが○×△になった理由というのを、こういうふうに説明会で説明していますという部分をお話させていただいたというのが、第一回目でございます。ですので、一応この評価の部分については、1回目の検討委員会の中で、私の方から説明させていただいているという状況でございます。

(加藤委員) 全くの一致ということで。じゃあ私が把握していなかったの。ありがとうございました。

(委員長) その他、いかがですか。今のようなことを修正して、構想編のたたき台案を作成していくと。

(松井委員) こういう委員をやらせていただいている、何人かの市民の皆さんから質問を受けたのですけれども、網走市新庁舎ということなのですけれども、これは何ですかね、市役所の新庁舎と市議会の新庁舎ということ。そういうことですね。そこら辺が市民の皆さんが、新庁舎、新庁舎というと、市役所だけで、議会の方をまったく中で抜かれている…抜かれている訳ではないでしょうけれど。重きを置いていないような印象を受けられているのですよ。それで、もしあれでしたら、網走新庁舎のあとに括弧書きで、市役所と議会とかなんとか、両方の検討をしているのだよってというような。もう少し市民の皆さんに分かりやすいようにしてもらえないのかなということと、そうであれば、この中に、例えば第3章の新庁舎の基本理念、基本方針、この中に議会のことについても触れた方が私としては、良いのではないかということをご提案させていただきたいなと思います。

(委員長) 事務局の方から何かお考えは。前提として色んな説明をされてき

ていると思いますが。

(事務局岩永次長)

10 ページをご覧いただきたいと思うのですが、新庁舎の役割ということで記載させていただいております。その中の(1)の市民サービスの向上の最後の段落で、議会関連諸室は、ということで、ここに議会についての考え方を示しておりますので、議会について、何かないがしろにしたとか、そういうことではありません。そして、基本方針については、行政と、議会についての方向については、両輪で、ここに書かれている方針を進めていくという立場ですので、別に議会の役割を載せることは、少しどうかなというふうに考えます。

(委員長) それでは文言としては、あまり議会という言葉では、ちょっと馴染まないというような。まずは行政としての新庁舎という。議会は議会でここにあるということですよ。それではこれでよろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。これまでの修正すべき点ということで、繰り返しになりますけれども、行政サービスの向上のところの文言修正をすると。

(松井委員) そうしたら、今仰った、この10ページの議会関連諸室っていうところに、議場並びに議会関連諸室っていう言葉にしたらおかしいでしょうか。

(事務局岩永次長)

それは大丈夫です。

(委員長) ということで、議場というのは入れられるということですが、どうですか。入れるということでよろしいですか。じゃあ、入れるということで。その他の部分のところで。よろしいでしょうか。それでは、今ありましたような確認の、皆様のご議論の中で出ましたことにつきまして、事務局の方で調整、修正、追加修正などをお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。委員会としましては、その中で、委員会として承認するというふうにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

(2) 新庁舎建設場所について

(委員長) それでは続きまして、本日の2つ目の議題に移ります。その議題に移ります前に、最初に事務局より報告事項があると伺っておりますので、まずは事務局の方から説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(事務局日野参事)

事務局から報告事項でございます。(2)新庁舎の建設に関する事項等について私の方からご報告させていただきます。網走市と町内会連合会と合同で、8月の5日から8月の29日にかけて、まちづくりふれあい懇談会、この懇談会を9地区で行っております。この中の一つの議題といたしまして、地区説明会53回行いましたけれど、それぞれの会場で新庁舎建設に向けて寄せられた主なご質問、そしてご意見、主な内容等を皆様にフィードバックするというお知らせするとともに、それらを踏まえてご質問やご意見を徴収してきました。この中で寄せられた新たなご質問、ご意見の内容と市の考え方、こちらの方を資料3の方にまとめさせていただいております。今後、議論を進めていく中でポイントとなる事項について、何点かご報告させていただきたいと思っております。資料3の方を御覧ください。

まず(1)、建設候補地に関する事項の一段目でございます、金市館跡地所有者との協議状況などについてご質問をいただきました。中央商店街振興組合さんの方からは、金市館跡地の敷地での庁舎の建設の要望もございましたので、現在の利用方法、例えば駐車場、そして休みにイベント広場など利用するという、このような活用方法についてはご了承をいただいている状況でございます。建設地、これからになりますけれども、例えばここで決まるというような内容になりましたら、土地の賃借など契約の内容をどのようにするか、活用手法をどのようにしていくか、今後詳細を詰めていくことになってくると思います。次に(1)の3段目になります、金市館ビル跡地の地質状況等、についてのご質問をいただきました。このご質問を受けまして市の方で、金市館、そして金市館敷地周辺にある高層な建物の建築図面、地質状況などを確認いたしました。その結果、建物を支える基礎の下に5m~7m程度の杭を打てば、建物を支える地盤となる支持層に届く、ということを確認いたしました。また、地質データの確認によりまして、このあたりの地下水1.5m~1.8m程度掘ると水が出るのですが、施工に関わった工事関係者に確認したところ、作業する際に水が出て苦労したという記憶はないですよということも確認しておりますので、地質の状況については問題がないというふうに認識しております。次に(1)の4段目でございます、用途地域の変更時期などについてどれくらいかかるのか、というようなご質問をいただいております。住居専用地域となっているエリアにつきましては、住居のための環境の良さを守るためのエリアということで、用途地域を変更するという事は、北海道の同意も必要であ

りますので相当なハードルがあって、変更の手続きだけで1年はかかると考えております。北海道の方の判断にもよりますが、用途地域の変更だけではなくて、道や市の上位計画である都市計画マスタープランも見直しなさいよ、ということで、そのように判断された場合については、最初にプランの変更で1年、そして次に用途地域の変更手続きで1年かかる可能性がある、というふうに考えております。次に(2)防災機能に関する事項の1段目になります。防災面で視察をした事例などがあればどういう内容だったか教えて欲しいとのことでした。他自治体の庁舎の視察というのはまだ行っておりませんが、昨年、登別市の海沿いにある小学校を防災の観点から視察しております。この小学校は、地域住民の避難施設を兼ねておりまして、津波が来た場合には、非常時に小学校の鍵がなくても入れるように、入り口を蹴って開けることができる非常扉の設置、水に浸からないように上の階に非常用電源、非常食、水等の備えを持って、津波が引くまでの何日間か避難できるような施設となっております。このような建物の作り方や機能についても、今後の計画編部分で検討委員会の皆様に議論していただくことになっています。(3)その他の事項の2段目になります、国の補助要項に基づく床面積をどう考えるのかというご質問を頂きました。これは国の財政支援制度を活用するにあたりまして、国の決まりで入居する職員数×職員一人あたりの面積、35.3㎡を対象限度面積としますよという、国の決まりがあります。この基準による床面積の算出は、あくまでも国の補助金積算の面積上限を示す基準であるということで、市は認識しておりますので、現状の本庁舎と西庁舎の床面積7,000㎡である程度のスペースは確保できるのではないかとこのように考えています。また、議会棟も現状の議員人数等に合わせた大きさを検討していくことになると考えております。次に(3)の6段目になります。建設場所の議論も含め、他に色んな議論項目もあるので、それらを含めたスケジュールで進めてもらいたいというご意見をいただきました。これは第2回目の検討委員会で、国の財政支援制度を活用することを視野に、市から提案させていただいたスケジュールの中で決定していくということを検討委員会で確認いただいております。検討委員会の様々な報告の議論と、それを踏まえて議会の議論という部分を同時進行で進めていきたいと考えております。予算や来年度中の基本設計・実施設計に至る、契約行為に至るということを考えますと、来年の9月か、遅くても12月までには決定していかなければならないと考えております。最後に(3)

の1番下の段になります、資料等の公開や周知の仕方などへのご意見をいただきました。既にご説明させていただいておりますが、新庁舎建設にかかる議論や資料等は全て市の公式サイトで公開していきたいというふうに考えております。今後ですね、市の公式サイトが見られない方のために、各コミュニティセンター等に閲覧のできる資料を備えるなどの対応をしていきたいと考えております。また、資料等の情報量が非常に多いですので、全てを広報誌に掲載していくのは難しいというふうに考えております。このようなご質問・ご意見等をいただきました。

次に、本日欠席されております大内委員さんの方から、ご意見をいただいておりますので皆様にご報告させていただきたいと思っております。資料4の方を御覧ください。大内委員さんの方から、網走市新庁舎建設の計画として、というところで、駐車場の問題は今現状ある土地を駐車場に使いながら時間をかけて近隣の土地の購入を検討して、必要な大きさを増やしていく計画予定としてはいかがでしょうか。市民会館についても、解体後に新庁舎の駐車場として活用しながら、夜間帯や休日などは、市民のための新しい駐車場として活用するといかがでしょうか。例えばタイムズ24などのカードやコイン式のパーキングエリアにすると収入源や除雪の管理等も楽になると思っております。新庁舎は土地柄も踏まえて、ある程度高層階の建築物にすることで、大雨や津波等の浸水に対しても、例えば、あえて低階層の1階から5階、6階までは浸水したとしても、高層階に電気設備や予備の電源、貯水槽、防災のための設備や備品、授乳室や託児所、救護保健室、また、高層階に食堂やコンビニを設けることによって、震災などの時に非常食としても活用していくことができると思っております。それに高層階に食堂や飲食店、コンビニや自動販売機があると、景色を眺めて、職員の方や市民の方も食事や休憩を楽しめると思っております。新庁舎の地下も、駐車場や倉庫、公用車や緊急車両の駐車場として活用できると思っております。エスカレーターは、地下から1階、2階、3階まで、その後の階に上がるためには、エレベーターが設備されていると使いやすいのではないのでしょうか。現庁舎の解体後には、新消防署などの建設候補場所としてはいかがでしょうか。近隣の商店街も良い影響を受けて活性化が見込まれると思っております。4条通りの見直しやバス停、タクシー乗り場の設置も一緒に進めて考えていくと良いと思っております。また、網走駅や網走バス、タクシー会社や病院、他の公共施設までの経路や道路の整備なども含めて考えていくと大きく全体を見通すことができると思っておりますが、い

かがでしょうか。このような内容ですが提出させていただきます。委員の皆様のご意見をお聞かせいただきたいです。よろしく願います。と、大内委員さんよりご提案、ご意見をいただいております。

(2) 新庁舎の建設場所にかかる事項等の報告については、以上でございます。

(委員長) ご報告ありがとうございます。今の事務局からのご報告も踏まえまして、議事にありますように新庁舎の建設場所についてということで、これから議論させていただきたいと思います。

前回の検討委員会におきまして、各地区での説明会で寄せられた主な質問・ご意見などの報告が、事務局よりございましたが、委員の皆様方には事前に資料を配布されているということでございますので、ご質問、各地区などから出されたご質問やご意見などの資料をご一読いただいていると思いますので、それらも参考にしていただきながら、これから建設候補地についての議論を進めていきたいというように考えてございます。その候補地についての議論を進める前に、先程、事務局からも報告がございましたが、確認ということで、まず1点目は、前回2回目の検討委員会におきましては、国の財政支援制度を見据えて市から提案のあった基本構想策定のスケジュールに沿って、この委員会の議論を進めていくという、ということが確認されているということでよろしいでしょうか。

つきましては、2点目には建設場所についてでございますが、どのような地点で建設場所を決めていくのかということで、前回2回目の時でも、各委員の皆様からご意見をいただきまして、津波・災害を考慮した場所の安全性、津波・災害からの一時避難の必要性、人口の密集度、まち全体の総合的な判断、あるいはバスを中心とした交通の関係、駐車場の関係など様々な視点からのご意見がございました。またさらに、旧網走高校跡地についてのご意見がございました。このような議論がありましたので、それに引き続きまして、本日はそういった議論も踏まえ、引き続き建設場所について議論してまいりたいと思います。ただ、その前に、本日議論を進めるにあたりまして、これも第1回目の検討委員会で示されております、こちらの資料ですね、公共施設耐震化報告書という、24、25 ページをちょっと開いていただければと思っております。

先程、少し私の方から発言させていただきましたように、これから新しく、先程委員からも発言がありましたように、50年60年、

将来の網走市に残るといふか、続く市庁舎を作るといふ、そういうことではございますが、その中におきましても、25 ページにありますように、網走市の将来の人口を展望すると、やはりこのように人口は減少するというような、課題、現在の国の想定は避けられないということがある。これがやっぱり一つ大きなことを見据えながら進めていくということが、非常に重要ではないかというふうに思っております。今回、場所等についての議論の中におきましては、やはり新庁舎の建設については、人口減少の課題に耐えられるように、どういうふうに、まちの顔となる市役所が、どういうふうな所に見据えたまちづくりの視点でこれからの議論を進めていただくということになるのかなと私としては、考えてございます。さらに当然、これは市役所という場所を建設ということではございますが、ここの左側にありますように、それからたたき台、あるいは事務局からの説明にありましたように、当然この場所、市役所の建設場所については、市の上位計画ということで、ここにありますように先程の自治法、さらには24 ページにありますような網走市の総合計画、あるいは網走市の都市計画マスタープランといったようなものと、整合性を取りながら場所決めていこうというのがあるということになる。

その中の一つであります網走市の都市計画マスタープランでございしますが、この中では、その網走市の都市計画マスタープランにおいては、この参考事例というふうにございますように、土地の利用に関する方針として、先程私の方から少し話したコンパクトシティ・プラス・ネットワークという考え方を基本として、公共施設の集約、統廃合や市街地の未利用地、空き家の有効活用を深めて、効率性に配慮した投資効果の高い土地利用を推進していくというふうなことで、先程の、都市計画のマスタープランが一つある。それから、もう1点としましては、下にありましたように拠点ネットワークの方針づくりということで、その中では、網走市の都市計画マスタープランにおいては、中心市街地をオホーツクの中核となる観光、行政、商業、業務拠点、都市拠点を形成することになっているということではございます。このマスタープランを踏まえながら、この場所づくりというものをこの中で議論していかざるを得ないのではないかと、私自身は考えてございますので、各委員の皆様方には、このような視点も踏まえまして、建設候補地について、ご意見をこれからいただきたいというふうに考えてございます。

具体的に先程から場所のことがありましたので、ぜひ各委員の皆

様方から、これまで事務局からご提案のあったような候補地、さらにはそうではなくて、こういう候補地があるのではないかと、このようなことを、具体的に挙げながら進めていかないと、中々場所決めというのは決まらないと思いますので、本日まで出席の委員、ご欠席の委員の方もいらっしゃるのですが、まずは本日まで出席いただいた委員の皆様方から、候補地とその理由と合わせて挙げていただくということで進めていきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。それで、また各委員の皆様方は、当然市民公募というお立場でこの委員に設置されている方もいらっしゃるれば、また、それぞれの団体を代表して見られているという方もございますので、そのようなことも踏まえながら、是非、色々な候補地についてのご意見をいただきたいと思っておりますがよろしく願いたします。

それでは、尾崎専務の方からずっと回していくような形でよろしいでしょうか。

(尾崎委員) 商工会議所という立場で出ておりますので、早くに跡地についてはラルズ、金市館跡地を含めた中心市街地ということでお願いする要望を出していますということですから、結論はそういうことになるかと思えます。

(委員長) 候補地としてはラルズ跡地ということですね。

(水澤委員) 先日もお話しましたがけれど、今のところは予定地ですね、ラルズ跡地。その近隣に住んでいる住民として、なおかつ飲食店を営んでいる人間として、非常時の時に下のまちにそういう避難場所があるというのはとても心強いというのは感じております。

ただ、このマスタープランだとか、総合計画があるので、この辺をもっと、骨太に分かるようにしていけたらなとは思っています。

(松井委員) 私も基本的に金市館跡地のビルに市役所、新庁舎を建てることに賛成でございます。一応消防団ということで出てはいますけれど、個人的な理由になってしまいますけれども、街場で育って街場で育まれてきた人間なものですから、どうしてもやはり、市役所はですね、他の地に行っちゃうと相当まちの色んなものが変化するのでないかなということが危惧されます。そんなので是非とも、今の市役所から一番近い、この街場の中にあることによって、やはり網走のいわゆる中心としての役割をまだ果たしていますので、そこに市役所を持ってきていただいて、核となって賑わいを創出できるような形にしていただければなと考えております。

(多田委員) 私はこの網走市の人口のビジョンなのですが、この表に2020年度3月末、今たぶん網走の人口は35,200位になっています。で

すから、急速にこの表を用いている時から見ましても、いきなりもう人口減だという、残念なことになっている。だから、元が2040年、人口32,900人を確保するとしていますけど、今現在もうあと3,000人くらいで、もうこの数字が目の前に来ています。そういう事も含めて、これから論議されていくと思うのですよね、色々な面で。絶対数が少なくなるわけですから。それなのにこの、皆さんの知恵を出してあれだけけど、人口確保もしなきゃならないし場所もそうだし、それはちょっと、私は最初に人口ビジョンの関係からちょっとお話した件と。あとやはり、私は下の空洞を。あんまりにも上、利便性から色々考えると潮見だとか駒場に住んでいる方は、皆さん上におられるかもしれませんが。私は潮見、駒場と。でも下の方ですね、ここのところの、もう空洞化。これ以上空洞化させてしまって良いのかとか。そういうことを踏まえると、今のラルズの跡のところ、やはり庁舎を持っていくべきではないのかなと。必要でないかなと思っています。

(本間委員) まずちょっと質問をさせていただきたいのですが、今候補地と言っているのは5箇所ありますよね。この5箇所は、どんな形でというか、この間お話を伺った時に、お金がかからなくて、更地でというお話を聞いているのですが、私がちょっと思っていますのは、今の運動公園ありますよね。駒場のすば一くの前土地っていいですか、70m~100m位あるのです。あそこが今ここに入っていないのですが、それはなぜ入っていないのですかね。

(事務局岩永次長)

駒場の運動公園ですね。ここにつきましては、都市公園に位置づけられておりまして、都市計画法の規定によって、庁舎建設は認められないというように我々は認識をしております。高台のエリアの3候補地を示しておりますけれども、同様に用途地域の変更の必要があるので時間を要するという点にも困難性があるというように考えております。さらに、公園敷地内には、導水管が埋設されておりまして、これの移設には1本1億円の工事費がかかるということも、経済的に難しいなということがあります。これはどこの団体で質問があったか忘れてしまいましたが、公開されていた質問ではなかったかなと思いますけれども。内容としてはそういうことで、候補地とはしなかったということです。

(本間委員) 私は今導水管のことは初めて聞いたのですが、用途地域については、そうしたら一番最初に出してきている4番目5番目6番目っていうのですかね、潮見の団地も用途地域を変えなければいけませんし、それから桂町の運動公園も用途地域を変えなきゃいけま

せんね。ただどこに出てきているということは、それはどういうことなのですか。

(事務局後藤室長)

比較をしたい5箇所、どういうプロセスで決めたかというお話かと思えますけれども、潮見は確かに住宅地の今までご説明しているように、住宅地ですから中高層、低高層という用途になっています。ただその中でも最初に市有地として持っている土地、そうすると、そこにお金をかけないで建設できるようなところ、それから早期性が判断できるだろうというところで、そこでピックアップをした経過がございます。それを詰めていく段階で、他の法律的な要件もピックアップしていくと問題点も出てきているとしてきたことがある。まずは市有地、まとまった市有地という観点もあるということです。

(本間委員) 運動公園のところは市有地ではないのですか、そうすると。

(事務局後藤室長)

そこも最初は考えましたけれど、先程の導水管のものの大きさっていうのがありましたので、その移設を考えますと、そこは難しいなど。それで、用途地域の変更も、今まで本間さんにもお話をしましたけれど、可能性としてはゼロかどうなのかっていうのは、ゼロではないと思います。でも相当ハードルが高い。それと、時間がすごくかかる。そういうお話をさせていただいております。

(本間委員) それであれば、今おっしゃった理由であれば、潮見も、それからそれもここには載ってこない話になりませんか。でも、これは載っていて、そこは載っていないというのはどういうことなのですか。ということなのですよ。今5箇所の中では、確かに言われている通り用途地域の変更をかけなきゃいけないところが3箇所あるっていう話ですよ。それは予定には載ってきているけれども、どうして今言われたようにね、用途変更しなきゃいけないから、その部分は載せなかったというのは私ちょっと納得行かないのですが。

(事務局後藤室長)

そこはもう、導水管を移設するとなつた時のリスクの大きさ、それがすごくありましたので、例えば用途地域の考え方以上に、そこでもしやるとした時に、導水管を移設できるかどうかという観点を考えた時に既に候補地としては挙げられないだろうという判断です。他の潮見の地区には、先程もお話しました、まとまった市有地があるということで、その可能性はどうかということで拾い上げていたということです。

(本間委員) 導水管というのが敷地に全点入っているのですか。どこを
通っているのですか。

(事務局日野参事)

図面での確認によりますと、市営野球場にございます。あそこに
道路を挟みまして桂町の浄水場がございます。その太いラインが
野球場とゲートボール場の間、あそこに1本、それから浄水場か
ら総合体育館の方に向けて潮見方向、に配給するのが1本、とい
うことで、相当太い、桂町の浄水場に藻琴山から持ってくるわけ
ですですから、その太い管が、そこに埋設されているというのを
図面で確認しております。

(本間委員) ちょっと今お話を聞いた中では、位置の確認はできないですけれ
ど、最初に言われたのは今の道路の下に入っているっていうこと
ですか？駐車場に行く道路の下に。そういうことですね。道路
の下に入っているっていうことは、敷地自体の中に導水管はない
のですね。その、道路以外のところの。

(事務局日野参事)

野球場に沿って、という形だと思いますね。

(本間委員) 新しく駐車場に行く道路を作りましたよね。そこに沿ってあると
いうことですね。今私が言っているのは、その道路を抜かして
海側の方の話をしているのですが、そこには導水管は通ってい
ないのですね。

(事務局日野参事)

そこには、通ってないです。

(本間委員) であれば先程後藤部長が言われたこと、導水管が通っているって
いうことについては、当てはまらないのではないかと。

(事務局日野参事)

ゲートボール場ですよ。すば一くを廃止にしてということ？駐
車場ですよ。そこに駐車場と庁舎ということですか。

(本間委員) なぜ入らなかったかということの確認をしているのですよ。なぜ
ここにこだわるかという、災害が起きた時に道道と国道を最初
に開くという話をしていましたよね。あそここのところを通っ
ているのは国道なのですよ。それから考えれば、自ずとそこが
挙がってこなきゃいけないのが挙がっていないっていうのが、
どうも納得がいかないのですよ。確か今までラルズにするよ
と言った時に、それは災害時に国道、道道は早く開通する
ので、そうなのだというお話をされていたと思うのですけれ
ども。

(委員長) 本間委員の場合は候補地としては、今言った総合公園の
ところはいいのではないかとのご意見でよろしいですか。

(本間委員) 私的には、防災の関係からしても上ですし、先程言いましたように道道も通っていて道が開くところであれば、それに合致しているのではないかなと。問題は先程言われた都市計画法のルートの変更の部分だとは思いますが。

(委員 長) 一応、本間委員は、駒場の運動公園の所が良いのではないかと。

(本間委員) もう一つ、私はラルズの跡に建てるのは反対ではないのですけれど、ちょっと確認をしてもらいたいことがあるのですよ。というのは先程の水面、地下の水面が 1.5~1.8mあるという話で、下が全部砂であれば問題ないですけど、先程火山灰もと聞きました。火山灰が入ると液化現象起こる可能性がある、その際の検討はされているかということがまず第1点ですね。それともう一つ、防災の話がよく出てきますけれども、市に避難所を作る。ところが、防災の中で津波に関して言いますと、地震があってから網走に津波が来るまで 12 分か 13 分なのです。ですからラルズの跡に市役所を建てて、そこに避難施設ということを盛んに仰ってますけれど、たぶんそこに来られる人数っていうのは、限られた人数しか来られないと。もう一つ言いますと、今出ている防災マップがここにあるのですが、浸水域は今の現庁舎が建っている部分のところの浸水する面積が非常に大きいのです。それであれば逆に僕はラルズじゃなくて、市の今の建物のところに建てた方が良くはないかという意見であります。

(委員 長) 今のことについては、回答を事務局にお願いした方が良いですか。火山灰の。

(事務局 日野参事)

地質の調査です。これは金市館跡地の部分ですけども、金市館跡地に建てた時の地質データを確認いたしました。

(本間委員) あります？柱状図あるのでしょうか見せて下さい。

(本間委員が柱状図を確認)

液状化についてはわかりました。

(委員 長) では続きまして伴委員お願いします。

(伴 委員) 私の立場からしますと、地元信用金庫ということで。私はまちの将来ということで、そういう疲弊を含めて、おそらく少子化と言うのも含めた時に、今本間さんからちょっと違う場所の話もあつたのですが、今現状出されている5つの中でという形になると、金市館ビルが一番妥当なのかなというふうに思っています。一つはやはり、商店街等の要請もあるということが第1点。それとやはり市の財政も含めて、できるだけスピード感を持って、早く、そして安いコストで建てていくということを考えた時に、現状の

中では、本間さんもおっしゃられたけど、現状のところ建てることができればそれも選択肢として見ると。それは難しいのではないかという判断をいたしますので、金市館ビルが最適かなという判断をしています。

(橋本委員) どこって言うことはちょっとアレなのですが、金市館ビルで想定される懸念事項があるので、それをちょっとまずお伺いしたい。一つは避難所っていう施設の問題ですけれども、例えば今回 7,000 m²って言うことで、同等の 7 階建ての規模で建てるとなっていますよね。市庁舎が例えば日中でね、昼間の人口が多いということも言われています。例えば想定する災害が、昼間に起きた時に何人の規模の避難者を受け入れるって言うふうに想定されているのかお伺いしたい。

(事務局後藤室長)

今、7,000 m²というお話が出ましたけれども、これは今の現庁舎と西庁舎の床面積を合わせるとほぼ 7,000 m²ということで、私達もそういう説明をさせていただいておりますので、実際どれくらいの面積になるかっていうのは、これからの構想ですとか設計によって固まってくるということ、最初にご承知おきいただきたいと思えます。それから、どのくらいの人数を収容できるのかって言うのは、一人でも多くということを考えていますけれども、例えば川筋から南側の平地の中で、平らな部分、そこでも高齢者の独居老人の方、そういう把握って言うのですか、そういうものは今調べておりますので、最低でもそういう方々が、一時的な避難ができるように、最低でもですね。そういう観点で詰めていく必要があるだろうって言う考えでございます。

(橋本委員) 例えば 7 階建てを想定しているとして、近くの近隣のご老人で、地震が起きるとエレベーターは止まります、これは電源の問題じゃなくて動かないですけれども、その方を津波の来ない高さまで運ぶのにどういう方策を考えたりしているのか伺いたい。

(事務局岩永次長)

このエリアだけの話ではないのですけれども、その方だけ、あるいはその家族だけで避難所に向かう、あるいは避難所が高いところにあった時に上に上げるのは難しいって言うのは、他の地域も想定されていまして、その中では地域のご協力を得て避難訓練などして、どこに課題があるのかって言うのを地区で洗い出しているところです。なので、職員がいればもちろん職員が手伝いますし、そうでなければ、地域の方達のご協力も得ると言うことが求められるのかなというふうに考えております。

(橋本委員) 今のご回答頂いた内容だとね、これから問題を洗い出して、それに合わせた避難設備を有する市庁舎を建てるといことになると思いますので、今の現行平米数では、絶対足りないというふうに思いますし、例えば講堂だとか、そういった広いスペースが必要になってくると思います。金市館に建てるとすれば、そこをしっかりとやっていただきたいということも当然ですし、今日はこのまま、皆さんどうですか言ってアンケートを取って、多いからそこでとなるのか、それはちょっと不思議だなんて思っていますけれども、補助金の問題も含めてですね、私も一応行政で働いておりますので、理解する部分は非常にありますが、津波だとか災害を想定した時に、ちょっとはてながつくってというのは、市民の皆さん思っているのではないかなって、私は思っているのですよ。それをやっぱりクリアできるようなものをしっかりと市として示していただきたいということでお願いしたい。

(委員長) それでは特段橋本委員がお考えしている候補地はないということ。

(橋本委員) ないということ。賛成はしていないということです。要するに懸念があると。防災拠点としての懸念は、それは市も△にしているのだから、あるのだからことだと思えますけれども。そういうことです。

(委員長) 載っているところは、今のところは橋本委員の中では固まっていないということで、ご了解でよろしいですね。次、二宮委員お願いします。

(二宮委員) 観光協会の二宮です。市庁舎のロケーションといいますかですね、位置ということで、ご意見ということなのですが、皆さん各委員のご意見をお伺いしながら、サービスのあるうちのワンストップ性というか、あるいは中心地が市の活性化だとか、あるいは都市計画のマスタープランそれを踏まえた中で、一定程度の方向感というのは見えているのかなという感じです。一方、私の立場で意見を申し上げますと、観光協会という立場でございますので、必ずしも観光客が市庁舎を目指して来訪するかということについては、決してそういうことはありませんけれども、一つのまちの顔、あるいは表情だったり、あるいはランドマークだったり、そういった要素ですね。話を聞くように一定程度機能が広域に分散している地域だということと、一定程度というか、ある程度象徴的なところが、市街地に近いところに位置するというのというのは一つのポイントになるのかなと。そういう考え方も言えると。色んな機能だとか、そういったサービス窓口のメリット・デメリット、

そういったところも一定程度、例えば ICT が進んでいる、この環境下でいうと、近い将来もっともっと環境も変わってきますし、そういったことでないと、ある程度色々な機能を考えていく上で今、デメリットとされているような部分なんかも解消されていく、あるいはハードルを下げていくということができるといことは十分有り得ますので、そういった観点でいうと方向感は見えているのかなというふうに考えているところでございます。

(委員長) そうしますと、候補地としては、ここ、というのは。

(二宮委員) ですので中心市街地で、一定の評価をされているというところの地点になるのかなと思っています。

(長井委員) 青団連の長井です。私どもの団体は、網走の8つの団体が集まって連合会を構成しております、20代、30代、40代の働き世代、子育て世代、そして若い青年層が多く活動している団体となっております。そんな若い人たちが多く活動する中で、若い人の意見と言ったらおかしいですけども、この5つの中でどれかと言われれば、金市館なのかなと思いますが、ただし10ページのこの資料のですね、10ページにも書いていますけれども、(1)市民サービスの向上では下から3行目ですかね、市民サービスに直結する窓口相談、情報提供などの機械は、低階層部分に配置するなどというふうに記載がされていますが、以前、この検討委員会の中で、1階はもし金市館に建てるのであれば1階は駐車場にして、水が冠水しても安全なように駐車場にする、といったようなお話もあった中、もうこの時点で2階以上になってくるのかなと。そのフェーズは、一旦子育て世代への配慮が本当になされているのかとか、例えば防災の観点から言っても1階が冠水したとなった時の、人の避難方法ですとか、そういったことの具体的な事例とかですね、そういったものが示せれば、金市館でもいいのかなというふうに私は思いますし、あとはやはりここに新庁舎を建てれば、必ず活性化するのだよっていうのでなくて、もう少し計画性といいますか、具体的にここに新庁舎を建ててどのようにすることで、ここの地域界隈が活性化するのだよっていうものをもう少しお示ししていただけると、我々のこういった若い世代も、そういった場所とかにですね、理解を示して色々な協力もまたできるのかなというふうに考えております。あとはちょっと気になったところでいうと、先程お話の中で、どうしても振興局、また警察署が近くにあるから、ここの界隈に新庁舎が建つことですので利便性が良いのだよって、雪害の時も色々と融通がきくというお話もありましたが、これもちょっと、私も外で色々な方とこの新庁

舎のことでお話する機会があるのですけれども、やはり個人一般の方なのですけれどもね、言っていたのは、結局のところ、新庁舎が下の方に今回も建つよってなっちゃうと、これから新しくされる警察署ですとか消防署も、当然新庁舎が下なのだから、じゃあ周りに建てましょうっていう話になってくるのですよね。それが例えば、考え方なのですけれども、であるなら、まずは新庁舎を上を持って行って、じゃあ、それも含めて警察署も耐久年数がないから上を持っていこうか、新しいコンパクトシティの構想がどうなのだ、どういうふうに持っていこう、そういうトータル的な考え方ができるのかな、というのもまたひとつ考え方としてあるのかなというのを、ちょっと、先程の話を聞いていて思っていたところです。なので、この5つの中であれば金市館なのかなと、ただ金市館にするならばするで、様々な今出ておりました問題点とか、回答をしなければいけない部分、市民に対して説明をしていかなければいけない部分が、まだまだたくさんあるのかなと思いますので、そういったことを一つ一つ整理していただいて、より具体的な方向性として、示していただければなと思っております。以上です。

(清野委員) 西網走漁業の清野と申します。私も全然勉強不足でよくわからないのですが、金市館跡地の今までの経緯をもう一度確認したいですね。解体費用を国が1億5,000万、市が1億2,000万、その前の中央商店街振興組合が所有権を取得して、助成金をもらって解体した経緯があるみたいなのですけれども。その辺、もう一度詳しく説明してもらって。今持っているのは、中央商店街がこの土地を持っているということなのでしょうか。それと、土地所有者と今後良く相談する必要があると書いてあるのですが、市としてはこの土地を取得するつもりがないと書いてあって、土地所有者と今後良く相談する必要があるって書いてあります。勉強不足でこの辺のことがよくわからないので、もう一度説明していただきたいなと思っております。あと場所については、今その確認が取れば僕も金市館の場所で良いのではないかなとは思っております。

(委員長) 経緯説明よろしいですか。

(清野委員) 所有者の取得費用っていうのは、いくら位払うだとかそういうことを教えて下さい。

(事務局後藤室長)

金市館跡地が今の状況になっているっていう経過を含めてということでございますけれども、ご承知のように平成21年にラルズが閉鎖をされまして、その後、建物は残っていたのですけれども、

所有者はその間、自分のところで維持管理をしていました。それは平成25年かな。もうメンテナンスもしませんということで、それまで別に入居者をどんどん入れたいということで、市も動きましたし、市の経済団体、土地の所有者、建物の所有者も入居者を探していたのですけれども結局いなくて、空き家の状況。そして25年にはメンテナンスもしないということになって、私達とするとまちの中心部に大きな建物が廃墟となってしまうと。景観、それから防犯上そのままにしておけないということで、実は市がかなりお金を投入して、壊さざるを得ないだろうと。というところまで考えていたのですけれども、その時に、経済産業省、国の方で、そういう商店街、民間の事業者の方が、そういう建物を壊すということ、まあ時限立法なのですけど、そういうものを壊したりする時に補助金を出しますよというのが、その時に急遽出ました。それで補助金が使えるということになり、財源も大変助かるのですけれども、ただ、市が持つてしまうとそれはだめですと。あくまでも、そういう民間事業者ですとか、商店街ですとか。そういう方がお持ちでなければいけませんというのが条件でした。それで取得費も含めて、取得解体費用で国から約1億5,000万円、市の方で約1億2,000万円の補助金を出して、商店街振興組合も350万円出して、最終的にはそれで壊すことができました。壊した跡の土地の所有は、そういうことで中央商店街振興組合が持つているという状況でございます。ですから、もしそれがなければ、国の補助金はそういう制度がなかったもので、市が全面的にお金を用意してでも壊さざるを得ないとそういう状況だったと。

(清野委員) いやらしい言い方ですけど、350万円以外は、中央商店街はその土地を手に入れたって言ったらおかしいですけど、そういった感じなのですね。

(事務局後藤室長)

そういう言い方をするとそういうことなのですけれど。そういうことがありますので、私達が今庁舎をそこに建設できるということになれば、それは市の補助金を出していますから、また新たにお金を出して買わせてくださいという条件にはなりませんと。その代わり、それだけの補助金を使って、壊している条件としては、賑わいの創出ということですから駐車場ですとか、イベント広場で使っていかなきゃいけないという条件がありましたので、私達がお金を出して取得をするということではなくて、それは、今までと同じような使い方で市が使いますよということで、今進めていこうとしていっている。

(新谷委員) オホーツクキャリアデザインネットワークの新谷でございます。私も全ての資料に目を通させていただきまして総合的に判断すると、やはり金市館跡地しかないかなという意見です。一番心配なのはやはり津波なのかなと思うのですけれども、重要な機能であるとかサーバーは高層階に配置するというのと、それから万一のときには、潮見にある消防の南出張所に防災拠点を移すというようなことも考えられているようなので、その線で良いのかなというふうに思いました。一つ質問なのですけれども、潮見の南出張所には、防災拠点を移すというような設備というのは、今現在既にあるのでしょうか。

(事務局岩永次長)

消防の司令については、上にも施設がありますので、そこについては、例えば下の消防署に何か問題があっても上でコントロールできるということです。それから市の防災拠点なのですけれども、基本的には市長が指示を出して、それに基づいてパソコンを使いながら、あるいは情報を得る手段を持ちながら、市民に情報を出す、あるいは災害が落ち着いたときには復旧をどうしていくのかってことを決めていくというのが機能なのですけれども、そこについては、一定の担当の者が上に上がれば、機能としては継続ができるというふうに考えております。それは電源の確保などを含めて、現在も整えているというふうに我々は認識しています。

(塩川委員) 北海道建築士会網走支部の支部長の塩川です。色々と会を重ねて議論をされてきた中で、前回も出ていたかと思いますが、色んな立場の方が、駒場がいい、向陽がいいとか、色んな自分本位で考えている話なのかなと思いつつ聞いていまして、やはり網走の中心街、金市館のあそこは本当に中心だと私は思っていますので、それと観光客も万が一の時に避難できる場所として、良いのかなと。それと高いところにいる方は、避難することは無いと思いますけれど、こういう街場にいると、前回も何かあった時に向陽の坂が混んでいて行けないとか、色んな場合がありましたので、やはり、どっか高いビルがあってそこに避難できる施設があるべきだと私も考えています。それとあと、やはり国道2面に面していますので、何かあったときには、国も対応していただけるのかなというような形で。あと防災的なものは、これからハードの設計をする場合に、非常電源を上を持っていくとか、あと先程の何人収容できるのかってというのは、これからの設計の仕方かなというふうに思うのです。設計をする段階で私が一つ気になっているのは、建物のないところで、駐車場が青空になっていると

ところで、青空っていうか、所有者はいるかと思うのですけれども、あそこの部位を、ちょっとお金がかかるかと思うのですけど取得をしていただければ、設計しやすいのかなと私は思っております。先程、商店街の関係で旧ラルズ跡地の使用方法が、やはり先程の市の方の答弁にあるように、今まで通り、この4条の商店で使う場合の、地域的な皆さんの使えるような形で使うというのは、いいのかなと思っております。あと活性化に関しては、商店街の方々のそれぞれの考え方で本当に賑わいは創出できるのかなと思いつついますので、私はラルズ跡地で良いかと思っております。

(黒田委員) 前回は申し上げたのですけれども、2008年から2017年、ここにあります資料に載せていただきましたけれど、4条通りで約20%以上の商店が閉鎖なり休業なり、色んな形で終わられてきたっていう経緯がありまして、さっきも話がありましたけど、賑わい創出で活性化のまちづくりで、果たして市役所を今のラルズ跡地に持ってきて本当に活性化できるのかっていう懸念をしております。この質問の中にもありましたけれども、私は高台の方が良いっていう考え方です。ちょっとこれが市の方の回答として出ているのが、上の方が良いのでないかって言う中にはですね、今後、人口減少が進み郊外が減るよっていうことと、それから大きなスーパーが上にあるけれども、それは資本力の問題だと思うのですけれども、売上がなくなるとひいちゃうのではないかということの回答が実は出ております。それは今の4条通りに行っても同じことが言えるのではないかというふうに私は思っております。活性化するためにどういう施策っていうのですか、そういうことも考えて市の方もいるのかっていうのを、まずはお聞きしたい。市の方でこういうお店をしますよっていうことにはならないかもしれませんが、やはり4条通りの活性化をするためにどんな考えで市はイメージ像を描いているのか、その辺を先にお聞きしたいと思います。

(事務局後藤室長)

商店街の活性化ということなのですが、これまでの説明の中でお話をさせていただいておりますけれど、例えば市庁舎がそこに建つことによって、市がまた別に商店街に手をかけて、例えば再開発事業を行うとか、自治的な支援をして何とかするとか、そういうことまで考えているということではございません。ただ、300人ほどの職員が、そういう地域に集まるということにおいては、派生する効果、そういうところが民間の活力、起爆剤の一つになるだろうという考え方でございますので、今の時点では市がさら

に手掛けて、というようなことでのものではございません。

(黒田委員) 市の方の考え方はわかりました。ただ、現在4条通りのお仕事をされている方がいるので大変聞きづらいことを言っているのかもしれないけれども、やっぱり活性化するためにはどうするかっていうことを考えていかないとですね、庁舎は建ちました、シャッター街になりました、では、そのままでもいいのですかっていう話が先に出てくると思うのです。ですから、その辺のことをしっかりやっぱり考えるというか、基本に入れた中でのまちづくりをしていかないとですね、市役所だけラルズ跡地に建てれば良いのだっていう構想っていうか考え方は危険ではないかというふうに思ってお聞きしていました。

(委員長) 場所的にはいかがですか。黒田さんの候補地としては。

(黒田委員) 私は、道路の問題が絡むのだろうと思うのですけれども、5つの中で選べと言われるとかなりきついものが正直言ってあります。どうしてもっていうことになると、今の南消防署の、あそこの敷地が市としては所有していますんで、かなり大きい面積がありますから、あそこでも良いのでないかなっていう考えです。ただ、道路っていうことになると、この中で×って多分つくのだろうというふうに思っていますけど。でもその×をどうやって解消するかっていうのは一つの方策っていうか、施策ではないかと。全てだめだから×っていうのはちょっとおかしいのではないかと。それと当然、災害等に、先程もありましたけれど地震ばかりじゃないっていう話もあって、当然そうだと思います。津波の問題だとかっていうことから考えると私はやっぱり高台の方が安全ではないかという。それとこれから50年60年と使うわけですから、そういうことも考えて、自然災害っていうのはいつ起こるのか分かりませんし、ひとつでも安全、安心に暮らせるところに基本考えるのは当たり前であって、不安を持ちながら、津波が来たら7階に収容するのだよ。みたいな話は、私はちょっと危険ではないかというふうに思っています。

(北野委員) 市民公募の北野と申します。私はラルズ跡地を推薦したいと思えます。まず、そこで商売をしているという部分もあるのですが、資料などから、皆さんの商店街に対する厳しいご意見というのは、甘んじて、僕が言うのもおかしいと思うのですけれど、商店街全体として受けないとだめなのかなというのも改めて再認識しました。新庁舎がそこにできたと仮定した場合に、今後色々考えていく、そして、できたらやはり人が集まってくるので、そこに色々な波及効果もあると思いますので、その点ではラルズ跡地が一番

だと思います。皆さん色々な立場もあって、言いづらいのですけど、黒田さんに質問したいのですが、黒田さんは、町内会連合会という立場で来られていると思うのですが、下の地域に住んでいる方々の町内会の意見も含めての今のご意見だというふうに、僕は伺っていてよろしかったのかなっていう。もちろん上だけの地区じゃないし、下にも町内会はある。その辺の人達は、下が良いよって言っている方々ももちろんいる。ただその、防災の観点で、日中で仕事をしていて津波になった時に、こういう防災の拠点が出来るのはすごく嬉しいですし、家族にとっても安心です。もちろん上に作るというのも一つの案、防災の観点では有りだと思うのですが、町内会連合会の立場としてのご意見も伺いたいなというのが、今ちょっと聞いていて、気になったので。それにお答えいただければ、僕の質問は終わりにしたいと思います。

(黒田委員) 市町連の会長として、今はお話させていただきましたけれど、実は4条通りってというのは、今は中央商店街ですか、あそここのところは市町連入っておりません。ですから、市町連の中には今の中央商店街、西と東ですか、ありますけど、あそこの方からご意見を聞く機会はないです。ですから何回もある人を通じて、私どもと一緒にまちづくりのために市町連に入っただけないかというお声かけをしましたけれども、全然手を挙げていただけないとか、協力していただけないと。言葉は悪いかもしれませんが。そういう状況にあってですね、北野さんから下の方の意見を聞いたのかって言われると、聞いておりません。あとですね、うちの市町連に入っているのは、今は147かな。その位ありますけど、そこを集約して全部っていうことになるかとぶんまとまらないと思います。今、北野さんが心配しているような、色々な立場がありますから。ですけど概ね、上の方が良いのではないかという意見が多いということです。あの、100%上ですということは言いません。それは申し上げられないので、その位でご理解いただくしかないかなと。

(加藤委員) 市民の加藤です。現在は私も金市館ビル跡地に賛成でございます。高い方に防災のサブ的な施設があったり、皆でサポートすることを考えてってというような意見を聞くと、ああ、ちゃんとやってくれるのだからって、そういう不安が解消されていって、賛成の方になっていきました。同じような市民、遠い人も若い人も年配の方も、きつとこういうところが不安だっていうところがあると思うので、それをクリアしていけるような答えですとか、こういうことでサポートしますとか、補えますっていうのを言っていければ

良い市庁舎の建築になるのかなと思って、参加させてもらいました。

(鬼塚委員) 社会福祉協議会の鬼塚です。私としては個人的な感じでの意見しか言えないのですが、社協としてそれぞれ検討したということではございませんので、私的な感じでお話をさせていただきたいと思います。私の考えとしては、やはり全体の形、網走市全体、字を含めて見ていったときにはやはり、現在の市役所辺りが中心的な位置、とりわけ今回出ておりますラルズ跡地も中心的な場所だというふうに思っております。特に浦士別方面にしても能取方面にしましても、国道を通ってきますとちょうどこの街中に入ってくるという形です。それと、それぞれ皆様方自分の近くの方が良いという気持ちはわかりますけれども、やはり全体的には、先程皆様からお話が出ていましたように全体的なことを考えて、そしてまた、防災の面を含めて考えると、やはり街中に1つこういう大きい建物が必要じゃないのかな、ということも踏まえまして考えますとラルズ跡地が最適なのかなというふうに思います。それと、新たに土地を購入はしないということではありますが、非常に今の段階ですと、5条から6条の間の土地というのは、大変狭いということで、民間の駐車場が一部あそこにありますよね。それ辺りを市の土地と交換をして取得できないのかなというふうに思っております。市民活動センターが、先月末で使用中止となっております、その場所辺りと物々交換をしてでも取得した方が良いのかなという個人的な考えでございます。

(小澤委員) 私も基本的にはラルズ跡地がいいというふうに考えていますが、おそらくどこにしても一長一短があると思います。ということは、より総合的に考えなければいけないということで、視点を固定するときと、絶対にまとまらないのだろうなど。防災の観点でいくと上ってということになるかも知れないのですけれども、そもそも新庁舎だけで、全ての人を賄えるわけではないので、そういう意味では防災もただ単純に守るってことだけではなくて、機能性ということ考えた時に、今度は逆に上の方が不便になることも見えてくるかもしれないし、あとは活性化ということに関していうと、これを言うと市の皆さんに申し訳ないのですけれども、自治体を中心となって活性化されるというのは中々難しいところがあるのかなと。やはり民間事業者が連携して活性化していくことが必要だと思うので、そういう意味では、市庁舎がそこにあるから活性化するというのではなくて、そこに来た時に何ができるのかってことを考えていかなきゃいけないと思います。

全てにおいて、そこにあるから、そこに建てるからっていうことではなくて、総合的に考えると、まず建てる段階のコストだったりスケジュール感だったり、あと機能性であったり、周辺地域とどういう関連性があるかだったり。もちろん防災であってもそうですし、そういうことで考えていかなきゃいけないと思いますし、市民サービスの質を含めて、そこに建てたあと、じゃあどういうことを構築していくのかっていう議論の方が本来であればもっと濃くあるべきだと思います。

(井上委員) 私は、前回の時も話したのですが、場所的には多分ラルズがいいと思います。やはりですね、今網走バスさんの社長さんもいらっしゃっていますけれども、やはり交通機関が一番整っている、バスが整っているのですけれども、ただ、今後の話の中で国道に面している部分。今、鬼塚委員もおっしゃっていましたが、国道に面している部分を何とかできないのかなど。市内に空洞化しているところが色々ありますよね。代替えができるのかどうかかわからないのですけれども、やっぱり国道に面している中央病院の前から、あのL字の部分ですね、あの部分はせっかく国道に面しているのに、あの部分がストックするのかどうかかわからないのですけれど、今後そこを検討していただきたいという、本当に私、障がい者の立場から思います。

(石川委員) 私は市民公募の立場から申しますと、色々な関係もあるわけがありますけれども、私も市民の質問の中身も見させていただきました。色々な意見もあります。将来のやっぱり網走を考えますと、中心的な役割の場所としては、やはりラルズ跡が一番いいのかなというふうに思います。都市のマスタープラン、またあるいはですね、防災的な総合的な考え方、言わせていただきましたけれども、その中で、一つは心配されるのは、先程お話がありましたけれども、跡地の地質の問題ね。耐圧盤だとかいうようなお話もお聞きしております。その地質も色々考えた時に、一つ心配もそういうふうにあるのかなというふうに思いますけれども、総合的に判断をして、金市館跡地がいいのかなと思います。

(委員長) ということで、各委員からのご発言を頂きまして、それぞれの委員の現在のお考え、方針、それからその理由についてのお話をいただいたということになりました。その中で、現在の事務局の方からのご提案の候補地の中では、ラルズがいいのではないかと、ただし、やはりその活用方法については、再検討する必要があるのではないかとというようなご意見が多数。ただし、まだ本当に金市館の場所でいいのかという不安点も残されている懸念もあるの

ではないかというご意見もございまして、この辺のところはまだ方向として、本日決めるのか、あるいはもう少し議論した方が良いのかというところで、少しご議論していただければと思うのですが何かございますか。

(松井委員) ちょっと話が変わるのですが、先程からラルズ跡地とか、金市館跡地というのが出てきていますけど、市の計画では、本当にラルズのビルだった跡のところに建てるわけではないですよ。その辺の誤解が、すごく市民にもあります。この、金市館だ、ラルズだっていうのが先行しちゃうと勘違いしてしまう。何か考えた方が良く気がしますが。

(委員長) 名前が、名称がね。

(事務局後藤室長)

はい。昨年の耐震化等の対策の報告をした時にも、そういうご意見をいただいたのですけれども。市が候補地として挙げているのは、ラルズの建っていた場所ではなくて、その5条側と6条側の間に、あるいは駐車場になっているところが、そこが市有地として持っております。そこを候補地として、皆さんにお話をしているのですけれども、実は最初の方は報道機関も、全部ラルズ跡地という報道もあってですね、中々そこがご理解を得られなかった部分なのですけれども。そこは私達も説明をさせていただく時には、そこではなくて、その5条と6条側ですということをお話させていただいておりますので、今後もそこは、その地形といいますか、そこで考えてというか、お願いしたいと思います。

(委員長) ちょっと呼び方というか名称は、検討する必要がある。誤解を招く。いかかでしょうか。

(本間委員) ちょっと確認をさせていただきたいと思うのですけれども、私はちょっと皆さんと観点が違うので、安全が一番だと思っておりますので、質問をさせていただくのですが。地震が発生します、津波が発生しました、その時に夜の場合は、市役所としてはどういう対応になるのですか。

(事務局岩永次長)

現状で言いますと、警備員が待機というか、常駐していますんで、ドアを開けて、避難されてくる方を受け入れるということは、庁舎ですね、庁舎としては可能だというふうに思っております。それから新しい庁舎の場合についても、先程視察に行った報告がありましたけれど、蹴破って非常階段を上がるという方法もとっているという自治体もあるというように聞いていますので、色んな手段というか、今後検討できるのではないかとこのように思っています。

います。

(本間委員) 申し訳ないですが、言葉が足りなかった。そうじゃなくて、先程言ったように対策本部を作りますよね、そこが頭になりますよね、その時に、私の認識ですとね、市役所の職員が自分の住宅から市役所に来て、そこで対策本部だとか色んなことをやるよというふうに思っているのですけれども。

(事務局岩永次長)

一番近い例でいくと、ブラックアウトの時の状況で申し上げますと、市の総務防災課が中心となって対策にあたります。その時に情報収集も含めて一番早く庁舎に到着した職員が15分で到着します。その後、市の総務防災課の職員が全員集まったのが40分かかりました。ですから、そのくらいのロスといいますか、生じるのだなというのが前回の災害での経験です。その間、消防や北海道や、气象台や北電や、に連絡しながら情報収集に当面努めて、かなり長期化しそうだという連絡をもらった後に部長職を呼んで、市長を筆頭に今後どういう対策をするのかっていうのを検討した上で、市民広報に移るといったことが行われました。

(本間委員) 今15分とおっしゃいました。先程私言いましたよね、地震が起ってから津波が来るまで13分です。ということはですね、今のシステムでは機能しないのですよね。昼間庁舎にいるうちであれば、それは上に上がれという話になりますけれども、庁舎にいない時の時間、市役所に集まるということについては、機能しないですよ。時間的に。例えば逆に言うと、市庁舎に集まるために下に降りたために、津波の被害に合うということは十分考えられるわけですよ。だからその辺りがちょっと、建物ができたから大丈夫だ、ではなくて対策をよく考えていただかないといけないのではないかなというふうに思うのですけれども。

(事務局岩永次長)

先程言ったのはブラックアウトだったので、ある程度の時間の確保のできる性質でした。今ご指摘のように津波ということになりますと、おっしゃられたように行くことが危険ということもありますので、その状況になれば上の方に防災拠点を持って対応に当たるといことも検討しなきゃいけないというふうに考えています。

(本間委員) そうするとあれですね、上の、先程まだ防災拠点はできていないという話が入っていましたけれど、その辺りについてもきちんとやるということですね。

(事務局岩永次長)

防災拠点ですよね。拠点については網走消防署南出張所が代替え機能を持つということに現在もなっておりますので。

(本間委員) 部屋とかはあるのですか。

(事務局岩永次長)

避難所でしょうか。

(本間委員) 避難所ではなくて。会議を開くのでしょうか。

(事務局岩永次長)

その会議室は南出張所にもございますので、そこで対応はできるというふうに考えております。

(本間委員) わかりました。

(石川委員) ちょっと一つ確認したいのですが、先程松井さんからもお話がありましたように、ラルズ跡地。そこじゃないのですね場所は。もしやるとしたら。これね、周辺敷地って書いてあるのですけれども、私も地質の考えでちょっと質問したのだけれど。その辺、耐圧盤だとかね。そういう心配はないということね。

(委員長) 調査結果を説明いただけますか。

(事務局日野参事)

先程に引き続いて地質の状況ですけれども、金市館を建てた時の地質。それと、周辺にある高層な建物2つ。その地質データを確認しましたが、それは問題ないというような認識でございます。それで、建て方の部分の話ですけれども、こちら、金市館跡地になっているところでございます。今考えているのは、説明で話してきたのは、ここの部分は駐車場として使います。そしてこちらの部分に高層な庁舎を作りますと。で、南5条のこの通り、どうするのですかと言ったときには、道路機能としては、用途の廃止をして、駐車場からスムーズに庁舎に入ると。このようなことを検討していきたいということを説明会でお話をさせていただいているという状況でございます。耐圧盤の部分につきましては、ここの建っていたところ、ここに入っているという状況でございます。

(石川委員) 耐圧盤の入っている所ではないということ。

(事務局日野参事)

ないということです。

(石川委員) わかりました。それだけ確認しておきたかった。一回説明はあったと思うのだけれど。すみません。

(橋本委員) 確認なのですが、先程の夜の津波等の想定は、これは多分してもしょうがないからしないということなのか、した場合は上に来れば良いのだから。下に建てた新庁舎は機能しないっていう

ことを認めていることになっちゃうのではないかと思いますのですよ。だって下はもうどうしようもないですよねと言っているのですから。僕は先程から考え方でちょっと不思議だなと思ったのは、下に防災拠点を作れば安全ですよと言うのだったら、下に避難所だけ作ればいいと思うのですよ。例えば、今の旧市庁舎跡地に何階建てかの駐車場でも作ってですね、その上が会議室になっているとか所有施設になっているというふうにしなごうですね、そこに防災拠点を作ったって皆逃げられるわけですよ。だから、ちょっと考え方がどうかになっていうのと、あとですね、僕はどうしても狭いのではないかって思うのですよ。やっぱり跡地で、本当に全ての機能を満たすとすると大変なので、当然無駄にお金を使えないって状況はわかるのだけでも、さらに安全性を高めるとかですね、例えば1階部分を駐車場にするとか、そういうことも構想して、津波被害も避けられるような。津波が来ても、そこにたどり着けないという問題があるかもしれませんが、何かしらの対応を取るために、完全にこの土地の枠にね、固執する必要がないのではないかなというようにちょっと思っています。

(事務局岩永次長)

どの程度の災害を想定するかということにも関わってくるかと思えますけれども、現在、国から示されているハザードマップの中では、これは能取沖の、前にも話しましたが20km沖で、逆断層を震源地とするマグニチュード7.51、これがあつたときどうなるかといったことで、北海道を含めてハザードマップを示していただいています。その中では、この現庁舎、それから我々が候補地としているところについても、浸水エリアにはならないという判断になっているのですが、東日本大震災のこともありますから想定外のことも考えなければいけないということです。ですから、今ある地形の中では、ここは大丈夫だっていうことなのですね。なので、防災拠点をここに持ってもいいだろうということ、それから今ご指摘があつたように、土地が狭いので高層で建てざるを得ない。だとすれば、高層のところを一時避難の機能を持つ、今持っていないので、そういう新たな機能を持つ、持って、全員の命を救えるとは考えていませんけれども、被害を最小限に抑えたいということで、ここという判断をしたということです。それから先程申し上げられなかったのですけれども、現段階でもこの近く、あるいは川沿いにある高層の建物の所有者の皆様には、避難ビルとして協定を結んでいただけないかという働きかけは、もう既にしているのですが、今指定できているのは緑町にある国の

官舎だけになっています。それは協定を結んでしまうと責任が発生するので、それは中々難しいと。飲食店ビルであると夜は開いているけれど昼は鍵がかかっていたり、その逆であったり、オートロックで24時間全く入れませんよということもあって、それを解除するには、入居者全員の同意が必要だというオーナーのお話もあります。ただ、そういうことがあれば、避難をしていただくということは考えていますって言うことは言っていますが、なかなか正式な避難ビルとしてはですね、登録していただくのは難しいのだなという。これまでのですね、総務防災の取り組み方ではそう感じておりますので。その中で、住んでいる方、それから働いている方もかなりいらっしゃいますので、その人命を確保するということでは、下に避難機能を持った方が良いというふうに思っています。ご指摘のように、庁舎の保全を考えれば高台の方が良いというのは、我々も同じ判断をしていますけれども、そういう全体的な判断の中でここをという、お示しをさせていただいたということです。

(委員長) 地域の色々な、総合的な判断ということのご回答だと。よろしいでしょうか、今の話は。その他、時間ですけれども、やはり非常に大切な問題ですので、皆様方のご意見、ご質問は出すべきだと思いますので。ございますか。

(声無し)

特にございませんか。

そうなりますと、場所についてですが本日で決してよろしいですか。それとも、もう一度時間をいただくべきでしょうか。

だいたい議論は出尽くしているかなとは思っているのですが。決定してよろしいでしょうか。

(複数委員) よろしいのでないでしょうか、はい。

(委員長) それでは、候補地としては、一番多かったのは、表現としては悪いですけど、ラルズ跡地というんじゃないですけど、4条5条の場所ということが多かったのですが、それについて、この場所の候補地ということが多かったということで、賛成という方は挙手お願いできますか。

(委員長) 挙手した委員を確認 (賛成16)

(委員長) 賛成多数ということで。最初にお話がありましたが、多数決で決めるものかというご意見もございますが、何事も決めていくということで、それでまあ、過半数以上の方々が、この委員会においては、候補地としてはこの場所ということになりましたので、本委員会としましては、この場所を候補地とすることで決定させて

いただきたいと思います。

ただし、色々な種々なご意見がございまして、これからどういう機能をもたせるのかっていう議論が進んでまいりますので、その中でしっかりとその部分も委員の皆様方のご意見を拝聴しながらまとめていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。これにて議題については、終了させていただきたいと思います。

(3) 次回の検討委員会開催について

(委員長) 次に、(3) 次回の検討委員会開催についてですが、事務局から説明をお願いいたします。

(本間委員) すみません。次回のことを決めるということなのですが、承認をしてしまってからこんなことを言うのは心苦しいのですが、どうしてこんなに間が空いちちゃっているのですかね。見たらわかりますけど、9月までは毎月やっていますけれども、その後は空いて、ぎりぎりの6月が最後と。6回やるという計画ならもう少し早くできないのですかね。

(事務局後藤室長)

それは全体の議論を6回程度でできないだろうかということで、案として考えていまして、実際には皆様の中にはお忙しい方もいらっしゃるのですけれども、細かくやれるのであれば、もっと回数を多くやるのであれば、それはそれで構わないと思っております。ただ、例えば、今日の議論のあったものをまとめるのに一定の時間が必要であったりですね、事務局側の都合で言わせていただきますと、8月はふれあい懇談会があったりとかいうこともあって、それから皆さんが少しでも多く集まれる時期ということを見据えた上で、次の回を決めていくので、最初は全体で6回程度ということを考えています。それにこだわってはおりません。

(委員長) 必要に応じて開催はしていくと。

(本間委員) 詰められるのであれば、詰めていただいた方が良いと私は考えるのですが。

(委員長) 事務局で検討してみただけですか。よろしいでしょうか、委員の皆さん。それでは事務局で調整していただく、検討していただくということで。あとは説明の方ですね。お願いします。

(事務局日野参事)

次回の検討委員会の開催についてです。日程案としまして10月1日火曜日、10月2日水曜日を開催候補日として、今後皆様に事前の日程調整を行いまして、最終的に開催日を決定していきたいと

考えています。10月1日の開催の場合、午後5時からエコーセンター、10月2日水曜日の場合は、午後6時からエコーセンターのこの場所で開催したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(4) その他

(塩川委員) 次回どんな打合せになるか、議題がまだ決まっていなかったのかも知れませんが、今日はとりあえずラルズ跡地の周辺という形で、ほぼ決まったかと思うのです。それで先程の意見の中に、私も言いましたけれど、駐車場、建物のない駐車場、市の土地と交換しても良いのではないかという意見もあったかと思いますが、その辺が決まらないうちに先に進まないのかなと僕は思っていますので、それ位までには、その方向性が決まっていくなさかというのが疑問かなと思います。

(事務局後藤室長)

敷地が狭いので、周辺の土地も含めてとお話された方の場所は、今その青い印をつけて、ここは駐車場になっている土地です。それから六条側、ちょっと切れているのですが、中央病院側にも駐車場として民地がございます。その2箇所というご提案というか意見ということで確認させていただいてよろしいでしょうか。

(井上委員) いえ、私が言ったのは国道側全部です。そうです国道側です。建物が建っているところ全部です。

(事務局後藤室長)

国道側の建物全部ですか。

(塩川委員) 私が言ったのはセントラルの駐車場になっているところ。

(井上委員) 20年後30年後考えた時にとおもいます。建物の建っているところ

(事務局後藤室長)

要するにずっとここの一隅という。

(井上委員) ですから、それを考えた建て方とか。ドーコンさんも来ているから言うけれども。

(事務局後藤室長)

ご提案のことはわかりました。セントラル月極駐車場と書いてある部分の方もいらっしゃいますし、ここ敷地の全部というのが井上委員。

(鬼塚委員) できるに越したことはありませんが、最初に説明があった内容からするとそれは非常に難しいと思うのです。それであれば、セン

トラルのところの駐車場でしたら何とか、物々交換のような形で代替えということで、できないのかなという感じでお話させていただきました。

(委員長) それぞれの意見がございしますが、ちょっとそれは事務局の方で検討していただくということでよろしいですか。可能性とかそういうことは検討いただくということで。委員会の中でご報告いただくということでよろしいですか。事務局もよろしいですか。それでは事務局から案内のありました通り、今回は10月1日か10月2日を候補としてございますので、それで委員の皆様方におかれましてはスケジュールが大変かとは思いますが、ご調整いただき出席いただきたいと思っております。かなり予定の時間を超過しましたが、これを持って本日の議事は以上でございます。

あと全体を通してご意見ありますでしょうか。

無いようでしたら、これで、第3回網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございます。